

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4074500259
法人名	医療法人社団 宗正会
事業所名	グループホームすまいる
所在地	福岡県福津市高平11-15
自己評価作成日	平成27年11月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	平成27年12月10日	評価結果確定日	平成28年3月24日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様お一人おひとりを敬い、幸せを感じ取ってもらえる介護をモットーに支援しております。母体となる医療機関が隣接しており、医療はもとより他のサービス事業所とも連携し、理念に掲げている「安心・安全・安楽」を提供しております。ご家族にも安心して頂けるよう対応しております。法人敷地を利用しての地域お祭り「竹灯まつり」に灯籠を出し毎年参加したり、地域住民との防災訓練・疑似体験、中学生の職業体験受け入れなど地域の来訪やボランティアの方による演奏会・習字指導もあります。和風平屋の建物は利用者様に安らぎを与える造りになっており、リビングや居室から見える中庭には木々や花々があり季節感を味わえます。小鳥達も遊びに来ます。室内の生花は絶やさないようにし、利用者様に楽しんでもらっています。

法人として、24時間対応の託児所の設置や職員アンケートの実施及び反映状況の開示等、働きやすい環境づくりや開かれた事業運営に積極的に取り組んでおり、福津市の「男女がともに歩むまちづくり推進モデル」として表彰されている。また、近接する母体医療機関との連携は、日常の健康管理や早期対応、研修体制の確立等にも活かされ、本人、家族、職員にとつての安心感となり、サービスの質の確保にも結び付いている。法人敷地内で開催される地域主催の「竹灯まつり」も回を重ね、地域行事として根付いてきており、作品作りを皆で行い、家族やボランティアの方々の協力を得ながら、それぞれの作品を探しつつ夜間の外出支援も行われている。消防や行政との連携による実効的な防災訓練や疑似体験の実施等、特徴的な取り組みも多い。和を基調とするゆとりある生活空間の中で、個人の理解や意志の表出の場が大切に与えられ、本人本位に基づくチームケアの質を高めながら、普通の暮らしの継続に向けた日々の実践が伝わってくる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外に行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践	月例の職員ミーティングの中で、理念に基づいた日々の関わりについて、振り返りや確認を行っている。利用者様主体の「安心・安全・安楽」のある暮らしを実現できるように取り組んでいる。施設内に2カ所掲示し、スタッフルームの目につく所には手書きの理念を掲示している。毎日行われる法人朝礼では理念の唱和を実施している。	「住まい」と「笑顔」を意味する事業所名や、法人理念及び事業所理念の実践に向けた取り組みは、当事業所の雰囲気からも伝わる。また、働きやすい職場環境づくりに向けた取り組みについても、理念の実践やサービスの質の確保に結びついていることがうかがえる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の中で常日頃挨拶交流しており、自然に認知してもらえるように努めている。毎年10月に法人敷地を提供して開催される地域主催の「竹灯まつり」には、作品提供及び参加し、地域の方々との交流を図っている。	地域が主催する「竹灯まつり」に協賛し、法人の敷地を提供している。入居者の方々と共に作品作りから関わり、家族やボランティアの方々の協力を得ながら、個々の作品を探しに夜間の外出を行っている。市や消防、認知症セーフティネットワーク蓮華草との連携を図り、認知症啓発や障害の模擬体験等を通じて、情報発信を行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎年開催の市主催の認知症啓発事業への参加や、認知症セーフティネットワーク蓮華草に属し認知症サポーター養成講座にて小・中学校・地域企業に向けて認知症の方への理解や支援を地域の方々へ呼びかけている。中学生の職業体験も受け入れている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議参加の方々に当施設の活動状況を分かりやすく報告し、内容を工夫しながら会議を行っている。日頃撮影している写真をスライドショーで観てもらいながら会議を進めている。	家族や民生委員、地域の郷づくり推進協議会、法人代表、福津市担当者等の出席を得て、マンネリ化や形式的とならないよう内容を吟味し、運営推進会議を2～3ヶ月に1回開催している。運営状況の報告や地域情報の共有、外部評価結果の開示等、開かれた事業運営に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議では毎回福津市高齢者サービス課の職員の出席を得ている。市主催の認知症支援啓発イベントでは、準備段階から参加し情報提供や意見交換等積極的に行っている。また、福津市介護保険運営協議会にも参加している。	行政や事業者が共働し、認知症啓発に積極的に取り組んでいる。運営推進会議や防災訓練、市の介護保険運営協議会等を通じて、日ごろから顔の見える関係性の中で、協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内で抑制廃止対策委員会を設け、当職員も委員として参加している。毎年職員へのスピーチロックに関するアンケート調査を行ったり、各部署での現状を報告している。抑制廃止に対しての意識を高く持って介護を行っている。玄関は日中は開錠している。夜間は防犯の為、施錠している。	法人の抑制廃止対策委員会が設置され、アンケート調査や自己チェックリストを用い、現状の把握と意識の向上に取り組んでいる。言葉による抑制についても、その都度振り返る機会を持ち、センサーマットの使用に関しても抑制につながり得るとの認識を持ち、ストレスを感じていないかについても検討が行われる等、身体拘束廃止に向けた意識は高い。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待マニュアルを作成し全職員に周知徹底している。研修を毎年行い職員が再確認をし、言葉も含め常に意識づけを行うようにしている。管理者は職員が相談しやすくストレスを溜めない環境作りに努めている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する制度については、部署内研修及び外部勉強会にも参加し、理解を深めている。利用者様・ご家族には入所契約時に資料を用意し説明を行っている。	権利擁護に関する制度について、年に1回研修の機会を持っている。入居開始時には情報提供を行い、また必要性を検討した事例もあり、成年後見制度や日常生活自立支援事業への理解や認識を深めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所契約時、充分説明をし不安や疑問点を尋ね、入所後も分からない事は随時お答えするようにしている。また、改定等の際は内容説明をした上で、同意書を頂くようにしている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様やご家族の意見・要望はその都度聞き、真摯に受け止め対応している。運営推進会議ではご家族にも参加頂き、市役所担当者との意見交換もされている。法人にて無記名の「サービスマネジメント」を実施し、運営に反映させている。	法人としての広報誌や事業所通信を発行し、日常の様子を伝えている。また法人としてのアンケート調査実施や年2回の家族会開催、運営推進会議等にて、意見や要望を表出する機会がある。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の全体ミーティングにて職員の意見・提案を聞く機会を設けている。年2回の個人面談時や法人全体にて職員無記名アンケートでも意見や提案・要望を出してもらい、反映させている。	無記名の職員満足度調査を実施し、集計結果や反映の内容を開示している。また、職員管理シートを用いた目標設定及び評価、個人面談を通じて、職員個々の把握、やりがいやモチベーションの確保に結び付けている。業務改善委員会が設置されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の勤務状況や頑張りを把握し、やりがいを持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。職員管理シートにて年間の目標を設定し、それに向けての努力・実績や仕事に対する真面目さ等把握するようにしている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	ハローワークを通じて職員の募集を行い、年齢や性別等を理由とする排除は行っていない。連勤にならない勤務にし、有給休暇も全員が利用しているように配慮している。資格取得や趣味の為の勤務調整にも柔軟に対応している。また、法人内に託児所があり、子育てしながら働ける環境を整えている。当施設にも託児所利用の職員がいる。	法人開設時より働きやすい職場環境づくりに取り組み、平成27年度、福津市の「男女がともに歩むまちづくり推進モデル」として表彰を受けている。「ふくおか子育て応援企業」にもいち早く登録し、24時間対応の託児所設置や産休・育休・有給休暇の取得に向けた配慮等の実践状況が確認できる。ゆとりある人員配置の中で、定年後の再雇用制度や職員個々の趣味活動継続に向けた勤務調整等、「働きやすさ」への積極的な取り組みは特徴的であり、結果として質の高いサービス提供に結び付けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	職員ミーティングでは毎回人権尊重についての意識付けを行っている。毎年開催される市主催の認知症支援啓発イベントに準備段階から参加し、地域と共に認知症について考える機会を持っている。	認知症啓発に積極的な活動が行われている地域の中で、市主催の啓発事業や「認知症セーフティネットワーク蓮華草」のサポーター養成講座開催等において共働し、権利擁護や尊厳を支えるケアの実践に向けて取り組んでいる。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体と事業所独自で計画的に研修を行っている。外部研修は案内をスタッフルームに掲示し、参加を促している。法人での研修に参加出来なかった職員はipadにて各部署にて見る事ができる。職員同士アドバイスしながらケアを進めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	認知症キャラバンメイト連絡会のメンバーやGH協議会会員として活動している。3月福津市介護保険運営協議会の一員として他施設訪問参加。7月他法人の事例発表会に管理者と職員1名参加する。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	安心し納得して生活が始められるよう、本人の困っていることや不安な事要望等をしっかり傾聴するようにしている。本人が伝えきれない事などがご家族や担当ケアマネと連携を取り、生活背景も含め職員全員で情報を共有し支援している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学時や入所申込み時にご家族の不安や思いを聞き、また当施設の情報も提供している。入所決定後はさらに詳しく不安や要望等を傾聴し、入所後はこまめに状況を伝え安心して頂けるように努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	今何が必要なのかを見極め、優先順位を考慮しながら本人にとって適切な支援ができるように努めている。法人内他のサービス部署との連携も行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様を人生の先輩であるという尊敬の念を持って接し、常に寄り添い、日常の関わりの中で信頼してもらえる一人の人間として関わっていけるように心がけている。接遇についての研修も実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時間は設定せず、いつでも来訪していただけるようにしている。日頃の様子をお伝えしながら利用者様にとって最善のケアを提供できるよう、ご家族と会話を重ねながら共に支えていく関係を築くようにしている。年数回の家族会も開催している。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	いつでもご家族・友人が気軽に来訪でき、ゆっくり歓談できるよう配慮している。民生委員主催の「語ろう会」に毎月参加する方や地域祭り・クリスマスミサ参加・キャロリング受け入れ等馴染みの関係がとぎれる事がないよう支援している。	毎月、居住地の民生委員主催の「語ろう会(昼食会・茶話会)」に参加したり、教会でのミサ参加や牧師の方の訪問を受けたりと、個別の関係性の継続に向けて支援を行っている。家族会を兼ねたバーベキューや草取りは、恒例行事となっている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様個々の性格を十分把握し、円滑に仲良く過ごせるよう、食堂の席の配置を調整したり、レクリエーションの際には特定の利用者様が孤立しないように配慮している。トラブルになりそうな時は職員が間に入り、回避するようにしている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設内に移られる際には情報提供をしている。出来るだけ会いに行くようにし、ご本人・ご家族へ声掛けするようにしている。同事業所施設内での情報は逐一連絡をもらうようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの希望や意向を聞き、うまく言い表わせない方は何気ない会話の中で意向を聞き逃さないようにし、職員間で共有している。困難な場合は、ご家族の協力や月1回の職員ミーティングでの個別処遇にて把握し、本人本位に検討している。	センター方式の一部活用や、日常の中での言葉や仕草、表情の変化等を大切にとらえ、気づきを共有しながら、思いや意向の把握に努めている。表出された希望や意向の実現に向けて、家族やボランティアの方々との連携による外出支援等に結び付けている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の情報は、本人・家族・関係機関等より収集し、入居後も安心して生活できるよう把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	現状把握として、介護記録・生活チェック表・排泄チェック表等を毎日記録し、ケアに生かしている。申し送りやミーティング時には、個々の様子を報告し合っている。職員全員で共有し、小さな変化も見逃さないようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者本位の介護計画になるよう、本人の希望や家族の意向をまとめ、ケアカンファレンスにて職員全体で協議し作成している。また、主治医や関係機関の意見も取り入れ、生きた介護計画になるよう努めている。3か月ごとのモニタリングやカンファレンス、申し送り等にて現状の確認と見直しの必要性について検討している。	本人、家族の参加する担当者会議を開催し、主治医や各担当者の意見を踏まえカンファレンスを実施し、介護計画を作成している。本人、家族、ボランティアの役割も盛り込まれ、3ヶ月ごとのモニタリングやカンファレンスを通じて、現状の確認と見直しの必要性について検討を行っている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録、介護・排泄チェック表を毎日個別に記入し、小さな気づきや介護の工夫等を職員間で情報共有している。また、個別記録を基に実践や介護計画見直しを行っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人やご家族の状況に応じ、出来る限り柔軟な支援やサービスの提供に取り組んでいる。困難な事例が発生した場合には法人内他施設の意見も参考にしながらサービスの実現ができるような支援体制がある。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	託児所子供達の来訪や習字・歌・ハーモニカなど様々なボランティアの方が来て下さり、利用者様に楽しんで頂いている。また、地域の方・消防署・市役所等と協働しながら、安全で豊かな生活になるよう努めている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に希望のかかりつけ医について確認を行っている。月1回の定期受診の際には家族と職員が同行し、情報や方針の共有を図っている。皮膚疾患であれば、ipadで画像を送信し指示を受けるなど柔軟な対応もしている。4月より毎月歯科衛生士による口腔ケア指導も実施している。	近接して母体となる医療機関が位置し、その安心感が入居の動機となるケースも多い。電子端末が導入され、日常の情報共有はもとより皮膚の状態等は画像にて医師と共有し、迅速な対応も可能である。協力歯科医院衛生士による口腔ケア指導も行われ、個別の口腔内評価も実施されている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設の病院より週1回定期的に看護師が来訪し、バイタルチェックや体調の観察を行っている。その際介護職員が気づいた小さな事でも報告するようにしている。また状態の変化等あれば迅速に連絡を取り、医療との連携を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には利用者様の状態等を詳しく伝え、情報提供書をお渡ししている。併設病院入院時は、毎朝の法人朝礼後に主治医や看護師長等と情報交換を行っている。安心して治療を受け、早期退院ができるよう努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時や必要時、重度化や終末期のあり方について、本人・家族の意向把握に努めている。出来る限り応えていく方針を伝えている。本人・家族の気持ちの変化に対応出来るよう、その都度医師を交えて説明を行い納得した上で判断して頂いている。	入居時に、重度化や終末期に向けた事業所としての体制や方針を説明している。近接する母体医療機関との密な連携を活かし、医師や看護師との日々の連絡や必要時及び緊急時の対応が可能である。状況の変化に伴い、その都度の意向確認や医師を交えた話し合いを行い、意向確認や方針の共有に努めている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時・急変時のマニュアルを作成し、職員全員が対応できる体制をとっている。また、事業所内にて応急手当や初期対応の確認、外部での救命講習にも参加している。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	10月市役所主催の防災勉強会を法人職員に向け実施。11月は法人敷地内にて市役所・消防署・地域住民・法人職員にて防災訓練実施。当管理者参加。ipadにて他職共有できるようになっている。また、事業所内にて年4回避難訓練を実施している。法人託児所の避難場所として当事業所が指定されており、豪雨時実際に避難経緯あり。	法人合同での防災訓練は、消防署や市職員、地域住民や託児所の参加を得て、手作り担架の搬送訓練や視覚障害のある方の誘導訓練、疑似体験等が行われている。また、出火場所や昼夜の想定を変えながら、事業所としての避難訓練も実施されており、事前に近隣に案内を行い、地域の協力を得ている。連絡及び協力体制については、法人全体で確立されている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様への言葉掛けや対応には、誇りやプライバシーを損ねないよう十分配慮して行っている。職員間でも気になる言動は注意し合うようにしている。接遇については月1回のミーティング時に必ず話し、法人内の接遇研修にも参加している。家族アンケートや職員アンケートを実施し、職員の振り返り・確認も行っている。	家族アンケートや職員アンケートの自己チェックの項目の中で、言葉使いや動作、マナー等について、日々の振り返りや評価が行われている。入居者個々人の理解や尊重に努め、生活習慣や個別の時間の流れ等を大切にとらえながら、本人本位に基づく暮らしの継続に努めていることがうかがえる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様との会話を大切にし、本人の希望や思いを表しやすい雰囲気作りを心がけ、自己決定できるよう働きかけている。また、ご家族からも本人の思いを聞き希望に添えるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	画一的なケアにならないようお一人おひとりのペースを大切に支援していくよう、ミーティングや連絡ノートにて繰り返し職員に伝えている。「利用者様第一」を念頭に置き、希望に添えるよう支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	身だしなみやおしゃれは本人の希望に応じている。毎朝お化粧品やアクセサリをつけたり職員が髪を整えカチューシャをしたりと支援をしている。理・美容は訪問サービスを利用したりご家族が散髪される方もいる。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個別に合った食事形態で対応している。職員と一緒に同じ食事を摂り、食が細かい方や介助が必要な方には声かけしながら支援している。時にはバイキングやソーメンパーティー・おせち料理やバーベキューなど食を楽しむ機会を設けている。準備や後片付けも職員がサポートしながら一緒に行っている。	栄養委員会が設置され、嗜好調査や代替品の提供、形状等への個別の配慮が行われている。昼食・夕食は法人厨房との連携を図り、朝食や行事食は事業所で調理している。年1回、家族と共にバーベキューを行ったり、庭の花梨の実は家族により咽喉にやさしい蜂蜜漬として届けられる。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士によってカロリー計算された食事を提供し、毎日個別に食事・水分量のチェックをし、健康状態の把握に努めている。水分は毎食以外でも体操後・おやつ時・就寝前にも出し、時にはしょうが湯やミルクティーなど趣向をかえながら摂取しやすい工夫をしている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	4月より毎月歯科衛生士による口腔ケア指導を受け、口腔内の清潔保持にはさらに力を入れている。毎食後全員の口腔ケア見守り・仕上げを職員が分担し行っている。協力歯科医院が隣接しており、歯科受診の支援も行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレでの排泄を大切にしており、個別の排泄チェック表によりパターンの把握に努めている。ほとんどの方がトイレでの排泄支援をしている。また、紙パンツから布パンツになった方もいる。	排泄チェック表を用い、個別の状況やパターンの把握に努めている。日中はトイレでの排泄を基本とし、カンパレンスの中で個別の支援について検討されている。紙おむつからリハビリパンツ、また布パンツへの移行が可能となった事例もある。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表にて排便の把握を個別にしている。食材や水分量・乳製品・運動等により、出来るだけ自然排便となるよう支援している。常に排便状況を把握し、排便がない方にはいつもより長くトイレに座ってもらい、排便を促したりしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	毎日午後入浴介助を行っている。希望や体調・状況等にて柔軟に対応している。また、清潔が保たれるよう入浴チェックを実施している。重度化に伴い職員2人介助にて対応の方も増えており、入浴時事故のないよう細心の注意をはらいながら介助している。入浴剤や菖蒲・柚子湯の演出や、入浴後個別で保湿乳液使用支援もしている。	重度化へと移行している中で、毎日入浴準備を行い、湯船にゆっくりと浸かれるように必要に応じて職員2名対応にて、入浴支援を行っている。その日の希望や体調、状況等にあわせて、無理強いとならないよう柔軟に支援している。	
		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は共有スペースのリビングで過ごす方がほとんどだが、体調や気分によっていつでも自室にて休息できるよう声かけや見守りを行っている。日中の活動を促し生活リズムを整えながら、夜は安心して眠れるように支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬内容・目的・副作用を理解し、薬の管理及び服薬時は必ず職員が関わり、確実に服薬して頂けるよう支援している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴や興味のある事を大切に、職員やボランティアの方と一緒に習字や生け花・散歩などを楽しみ充実した日々を過ごしてもらえるよう支援している。また、食器拭きや洗濯物たたみなど出来る事は無理のない範囲で力を発揮してもらっている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	その日の希望により、職員が付き添い散歩や買い物を楽しんだり、厨房への食事取りや定期受診での病院への往き来など戸外へ出かけられるよう支援している。また季節の花見やドライブなど法人の車輛を使用し、ご家族やボランティアの方の協力を得ながら行っている。	季節行事として、菜の花や桜、菖蒲、菊花展等の見学を企画し外出している。また、法人厨房に食事を取りに向いたり、家族との外出や自宅の様子を確認しに出かける方等、日常の中でも、個別や少人数での外出支援が行われている。法人敷地内で開催される地域の「竹灯まつり」では、竹灯作りや夜間の祭り見物等に、家族やボランティアの方々の協力を得ている。外出記録が整備されている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	全員がお金を管理する事は現状では難しく、利用者間でのトラブルを防ぐ為にも家族からお金を預かり、個人別出納帳にて管理している。本人希望時必要に応じてお金を使えるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者様の希望時は電話を使用できるようにしている。お孫さんからの葉書を楽しみにされている方や、手紙を出したい方がいれば支援している。毎年年賀状は全員が数枚ずつ出せるようお手伝いしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	平屋建て和風の造りで、高齢者になじみやすい雰囲気になっている。居室・廊下も広めにとってあり、ゆったりとした気持ちで過ごせるようにしている。リビングからは中庭の花や木々を楽しめ、小鳥の姿もみられる。常に清潔を心がけ、臭い対策には力を入れている。季節を感じ取ってもらえるよう生花を絶やさないようにしている。	木造平屋建てのゆとりある室内空間は、高い天井に表れる梁や障子や襖等の建具、和紙を用いた照明等、和を基調とする落ち着いた佇まいとなっている。庭を眺められる場所にソファが設置され、掘り炬燵のある和室等、くつろぎの場所も確保されている。また、一人で過ごせる場所等、個別の居場所の確保に向けた配慮も行われている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	本人の希望で、朝食後中庭が臨める廊下にて日向ぼっこする方や、リビングのソファに座り数人で談笑したり、廊下のコーナーベンチで職員と話したりと共用空間の中での居場所も工夫している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は本人馴染みの家具や仏壇・家族写真を配置し、本人作の習字や油絵等本人とご家族が相談し、壁に飾り付けて居心地の良い空間をそれぞれ作っている。全室出窓があり広めの設定で、居室から緑の木々が見える。毎朝職員が掃除機をかけベットメイキングをし、清潔に過ごしていただけるように配慮している。	壁一面がギャラリーとなり習字の作品群が掲示されていたり、以前描かれた油絵が飾られている居室もある。馴染みの家具や仏壇が持ち込まれ、家族による飾りつけが施されている居室等、それぞれの方にとっての居室づくりが行われている。週に1回、自室の掃除を役割とされている方もおり、共用空間と仕切られていることから、プライバシーの確保にも有効である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下やトイレ・お風呂等には手すりを設置し、居室及び共用スペースに障害物になるような家具等ないか常に確認し、安全で自立した生活が送れるように工夫している。トイレや居室の場所が分からなくなる方もいるので、分かりやすく表示している。		